

平成24年度

# 事業報告書

平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで

公益財団法人がん研究会

## はじめに

公益財団法人がん研究会はその創設以来100余年、わが国のがん医療・がん研究の両分野において常に先駆的役割を果たしてきた。近年の医療に関わる内外の環境変化や医療の均てん化、また国際化等にも、その先駆的役割が求められつつある。

また、当会が平成17年に有明へ移転して以来、約8年が経過し、その間、財務的な苦境や経営の混乱という事態にも直面したが職員の献身的な努力により、見事に経営改善を果たし、平成23年度に続き、黒字を達成し、平成24年度の正味財産増加額は31億円を確保することができた。しかしながら医療を取り巻く様々な財政的下方リスクや、当会の医療のクオリティーを支える投資を継続的に実行していくには、更なる財政基盤の強化が必要である。

このような中、平成24年度は、4週8休全職場導入、サルコーマセンターの発足、手術室の増設、また、国際委員会の発足等、さらなる飛躍を遂げたと言える。また、24年度から26年度の3か年の中期経営計画の初年度の計画を達成するとともに、より飛躍を期する年度となった。またトップダウンの中期経営計画に対して、ボトムアップの経営改革運動を各職場単位で本格展開した。平成24年度はこの中期経営計画と経営改革運動が車の両輪の如く融合し、当会のさらなる成長と発展を現実のものとし、臨床・研究部門が共有する、当会の使命（Mission）、価値観（Core Values）、将来展望（Vision）を実現してゆく新たな年となった。

## 平成24年度事業報告

### 〈事業活動〉

#### 1. がんその他の腫瘍に関する基礎から臨床までの体系的研究

当会には、基礎的ながん研究を推進している「がん研究所」に加えて、「がん化学療法センター」と「ゲノムセンター」という開発型研究や橋渡し研究の推進に特化した二つの研究センターが設置され、これらが、国内有数のがん医療機関であるがん研究会有明病院と、一体となって、がん研究拠点を形成し、基礎から臨床までの体系的がん研究を推進している。これらの研究の成果は、学術雑誌への論文発表や関連学会の学術集会における発表等を通じて公開されており、当会からは、平成24年度は約400報、そのうちの112報が、掲載審査のある英文学術雑誌に掲載された。

具体的な研究内容としては、がん研究所では、遺伝子やタンパク分子レベルから、動物モデルを用いた個体レベルまで、各種の先進的な生命科学の手法を用いて、がんの発生と進展の分子機構の解明を行うとともに、国内随一のがん臨床症例数を誇る当院の患者に由来するがん組織等の臨床サンプルの解析を通じて、新規診断法の開発等を行っている。24年度は、肥満によるがん発生促進に、肝臓の細胞老化が関与することを明らかにし、新たな発がん予防法確立の可能性を示した。また、肺がんの原因となる新たな融合がん遺伝子の同定にも成功している。がん化学療法センターでは、こうして得られるがんに関する新たな知見をもとに、新規分子標的（がん遺伝子産物等の、抗がん剤のターゲットとなるべき分子）を同定し、新たな抗がん剤の開発に向けた研究を行っているが、24年度は、がん細胞の膜上に存在するがん転移促進因子に対する阻害剤の開発が大きく進展した。またゲノムセンターでは、当院において治療される患者さんと、そのがんのゲノム情報を解析することにより、がんの個別化医療の開発研究を行っているが、次世代シーケンサーと大型情報処理サーバーの導入により、そのゲノム情報の解析速度が大幅に向上した。一方、当院内にも、がんの臨床研究を強力に推進するために、臨床試験・研究センターが設置され、治験・臨床試験や臨床研究の推進を行っているが、24年度は、治験プロトコルの見直しとその実施システムの大幅な効率化が行われ、その結果、フェーズ2試験を中心に受託治験数の大幅な増加が見られた。また、研究所で発見された新規融合がん遺伝子を有する肺がん患者に対する医師主導の治験も開始された。

また、本研究会では、国内全体のがん研究を支える基盤的研究事業も実施されている。即ち、同意を得られた後に当院の患者さんから採取されるがんのサンプルや各種の治療に対する臨床情報は、国内の多くのがん研究者の研究に用いられている。また、がん研究所で作製するがんの動物モデルや各種ヒトがん由来の培養細胞は、公的な機関（理研バイオリソースセンター等）を通じて、国内外のがん研究者の研究に用いられている。このように、当会において推進している研究事業は、当会内の研究のみならず、国内外のがん研究推進を支える基盤的研究事業ともなっている。

## 2. がんその他の腫瘍に関する先進的な医療の推進

新たながんの診断法や治療法を始めとする次世代がん医療を開発し、これを確立するための研究推進には、現在のがん医療における最高レベルの標準化医療を数多くの患者さんに対して行う診療施設の存在が不可欠である。そのため、世界的に有名ながん研究拠点の多くには、ハイボリュームセンターと呼ばれる大規模ながん専門病院が併設されている。当会には、がん診療にほぼ特化した医療機関である当院（700床）が設置されており、約260名の医師・臨床研究者（常勤）が、先進的がん医療とがんの臨床研究の推進に従事している。

当院には、24の診療科が設置されており、全てのがん患者さんに対して、診断および治療に関与する部門の医師全てが参画して、先進的診断法で得られる各種情報をもとに、最適な治療法を決定する「キャンサーボード」方式を国内で最初に導入している。さらに、その実際の治療に当たっても、臓器がんの種類に対応して機能する専門診療部門と、その治療法の種類に対応して機能する一般診療部門が、相互に密接に連携して治療に当たる診療体制を確立しており、こうした医療システム上の多くの工夫により、つねに先進的かつ高度ながん医療の推進が、当院においては担保されている。特に24年度においては、希少がんの一つである骨肉腫の治療を総合的に行うサルコーマセンターを設置し、全国から患者を受け入れている。また、診療規模においても、国内で最大規模、即ち、他のいかなる施設と比べても、より多くのがん患者さんの診療が行われており、平成24年度の実績は、外来延患者数は404,753人、入院延患者数は220,642人であった。現在、がん患者さんの殆どは、いわゆる三大治療法により治療されるが、平成24年度に当院で治療を受けられた患者さんは、手術が7,404件、放射線治療患者数は35,603人、化学療法治療患者数（外来）は28,174人にのぼり、いずれにおいても国内ではトップレベルの実績を上げた。さらに、国民に対するがん医療の開始点は、がんの二次予防としてのがん検診と考えることも出来るが、当院には健診センターも付設されている。一方、先進的ながん治療にも関わらず不幸な転機をたどる患者さんに必須である緩和医療に関しても、これを専門とする緩和ケア科（25床）を有し、高度な緩和医療も推進している。このように、当院では患者さん治療状況に対応したシームレスながん医療を総合的に推進している。

このように、当院では、数多くの患者さんに様々ながん医療を提供しているため、診療現場で得られた情報や問題点が研究部門に還元され、新たな研究テーマとなり、次世代がん医療の確立に向けた研究に大きく寄与するいわゆるリバースTR（逆橋渡し研究）促進となるなど、病院と研究所が一体となって、当会のがん研究拠点としての高機能化にも大きく貢献している。

・平成24年度における先進医療

（1）RET 遺伝子診断

- (2) 胸部悪性腫瘍に対するラジオ波焼灼療法
- (3) パクリタキセル静脈内投与（一週間に一回投与するものに限る。）及びカルボプラチン腹腔内投与（三週間に一回投与するものに限る。）の併用療法上皮性卵巣がん、卵管がん又は原発性腹膜がん
- (4) 術後のホルモン療法及びS－1内服投与の併用療法 原発性乳がん（エストロゲン受容体が陽性であって、HER2が陰性のものに限る。）

### 3. がんその他の腫瘍に関する調査研究及び出版等による情報発信

今後のがんの予防やがん医療の推進のためには、現在のがん発生の動向やがん医療推進の効果を正確に知るための調査研究と、これを国内外のがん研究推進に役立てるためには、その情報の発信が重要である。

当会では、自らの病院の治療実績に関して、1985年から、独自に調査を実施し、データベース化している。また、そうした、がん登録をはじめとするデータは、「患者動向」や「年報」として公表されており、その患者総数は現在までに10万例を優に越えている。

現在、この院内がん登録は、全てのがん患者さんの診断・治療に加え、予後に関する情報までが保存され、がん診療連携拠点病院および全国がんセンター協議会に所属する医療機関として、独立行政法人国立がん研究センターのがん情報センター及び全国がん協議会の担当施設に送付・登録しており、これらのデータは全て公開されている。こうした、がん登録により、5年生存率、10年生存率等を調査研究することで、がん治療の質を評価することができる。

平成24年度には、広報課に専任者を置き、広報機能と対応をさらに強化した。今後、研究所、病院を問わず、テレビ、新聞、雑誌等のマスコミや、内部・外部で行った講演会の内容等の広報コンテンツを広報部門に集中・蓄積し、法人全体の共有資産とし、広く一般の社会に還元していく仕組みの構築に取り組むこととなる。

・平成23年の院内がん登録数：8, 174件

### 4. がんその他の腫瘍に関する検診及びがん予防に関する普及啓発

当会では、当院内に健診センターを設置し、一人でも多くのがん患者さんを早期に発見することを目指して、がん検診事業を推進している。この健診センターにおけるがん検診は、当院の各診療科との密接な連携のもとで行われ、現在、発見されるがん患者の方々の殆どは、当院において治療を受けている。実際のがん検診には、PETやCTを用いた検査から、内視鏡による検査まで、各種の異なる検査法が実施されており、対象となる方により、その組み合わせも様々であるが、平成24年度は、12,013人の方々が健診センターにおいてがん検診を受診した。

また、がんの早期発見・早期診断を、一層、充実させるためには、本会のようながん研究拠点を明らかにされる、がん発生の分子機構に関する新しい知見を、いち早く、がん検

診の手法に取り入れることが重要である。実際には、その知見を検証するために、まず健診センターにおいて蓄積されている、正常者も含めた方々の各種データを用いた解析が行われている。そして、さらに、がん検診のための標準的診断手法として認められるためには、橋渡し研究の実施が必須であり、そこにも健診センターの参画は必須である。そのような観点から、健診センターの事業は、当会が、がん研究拠点として、がん予防の研究を推進するためにも必須な事業となっている。

一方、がん予防は、がん検診のみにて実現するものではなく、幅広い層の方々を巻き込んで、教育・広報から医療まで各種の異なる分野の活動を幅広く推進することが必要であるが、その活動の基盤となるのが、患者さんと健常人、即ち、一般市民に対する啓発活動である。過去20回の市民公開講座を開催しており、がん研究・がん医療の現状を、広く市民の方々にお知らせし、がん予防の重要性を訴えている。24年度は「胃・食道がんは早く見つけて早く治そう」（がん研有明すこやか塾）、「がんと共に生活を送るコツ」をテーマにし2回実施した。また、本会に所属する医師・研究者は、積極的に、各種団体が主催する会合や行事に参加し、同様に、がん予防に関する啓蒙活動を行っており、新聞や雑誌の記事を通じた啓蒙活動も積極的に行った。

- ・平成24年度の健診センターにおける健診実施：12,013件

- ・平成24年度開催の市民公開講座：

平成24年9月8日（土）消化器センター『胃・食道がんは早く見つけ早く治そう』（がん研有明すこやか塾）参加者585人

平成25年2月9日（土）看護部『がんと共に生活を送るコツ』参加者150人

## 5. がんその他の腫瘍に関する研究の奨励及び研究活動の支援

本会は、がんに関する研究活動を行うと同時に、国内外におけるがん研究の奨励や研究活動の支援を行っている。

UICC（国際対がん連合；詳細は下記参照）は、世界105カ国、335の組織が参加している民間対がん運動組織であり、その活動の一部として、世界規模でのがん研究支援を行っている。当会はUICC国内委員会を通じて、その研究支援プログラムの1つである、がん研究者間の国際的共同研究を支援するための **travel grant** である、**Yamagiwa-Yoshida Memorial International cancer study grant** の実施を支援している。平成24年度は、受賞者選考会議に出席し、選考に参画の上、受賞者11名に対して、例年通り、資金の一部提供を行った。

また、国内の各種の公的ながん研究支援事業に参画し、その実施の補助を行った。文部科学省では、従来から、特定領域研究等の科学研究費補助金により、国内のがん研究者に対して、広く各種の研究支援事業を行っているが、当会は、その中核支援拠点として、各種の支援業務を代行することにより、その研究支援に大きく貢献している。平成24年度は、平成22年から5ヵ年の計画で推進されている、文部科学省新学術研究「がん研究分

野の特性等を踏まえた支援活動（代表者：東京大学医科学研究所今井浩三教授）」において、当会は、その支援実施拠点を引き受け、本会の研究者が中心となって、各種シンポジウム・ワークショップの開催やがん研究者の国際交流支援のほか、国内の研究機関の要望に対応して、各種化学療法剤スクリーニングの実施や発がんモデル動物の作製・提供等の活動を行い、国内のがん研究推進の支援を行った。

#### 6. がんその他の腫瘍に関する研究及び医療の推進又は普及のための人材の育成

高度ながん研究や先進的ながん医療の推進・普及には、人材の育成が欠かせない。当会は、長年にわたって、国内の指導的立場に立つ医学生物学研究者やがん臨床研究者を育成して来ており、輩出された研究者の多くが、現在も国内の大学、研究機関や医療機関において活躍している。平成24年度までで、国内の大学等において、教授等の指導的立場に立って活躍している研究者および医師のなかで、本研究会に在籍した経歴を有するものは、基礎の研究者が約60名、臨床系の医師・研究者が約30名に上った。

当会では、多種に亘る人材育成のシステムが機能しているが、がん研究推進のための人材育成システムの根幹となっているのは、研究系における連携大学院制度と研究生制度である。当会は、現在、国内の6つの大学と提携して、その機関の連携大学院となっている（機関名については下記参照）。具体的な制度設計は、各々の機関で若干異なっているものの、いずれの場合も、基本的には各機関所属の大学院生を当会が受け入れ、その教育を担当する形となっている。平成24年度は、計10名の大学院生が、当会において、担当教官（当会の研究者が兼務）の指導のもと、がん研究に従事した。また、当会の研究系の各部門（がん研究所、がん化学療法センター、ゲノムセンター）において、国内外の大学や研究機関、あるいは、企業等からの、多くの学生や研究者が、研究生あるいは研修生の身分で一定期間滞在して、当会の研究者の指導のもと、がん研究を行った。この研究生制度（無償）も、国内のがん研究推進のための人材育成に大きく貢献している。

・がん研究会（あるいは、その部局）が連携大学院となっている大学

- (1) 東京大学大学院医学系研究科病理学専攻
- (2) 東北大学大学院医学系研究科
- (3) 東京大学大学院新領域創成科学研究科メディカルゲノム専攻
- (4) 徳島大学大学院医学系研究科
- (5) 東京医科歯科大学大学院疾患生命科学部
- (6) 明治薬科大学大学院薬学研究科

一方、当院でも、国内のがん医療およびがん臨床研究の発展に貢献するため、数多くの人材育成のための制度が機能している。中でも、その根幹を成すのは、がん専門医養成のための後期研修医制度（レジデント制度、医師免許取得後3-5年）であり、22年度98人、23年度99人、24年度110人が、がん専門医となるための研修を受けている。

医師を対象としたものとしては、その他、初期臨床研修指定病院として、東京大学医学部附属病院や東京通信病院との連携のもと、医師の初期臨床研修を行っている。また、当院では、その国内をリードする治療実績を基盤に、国内の医療機関に所属する医師を対象に、年に数回、がん医療専門家育成のための短期間の教育講座を開催している。その代表的なものとして、24年度は、がん実践研修プログラム（がん化学療法に関する研修、2泊3日のコース）が開催され、12施設49人が参加した。また、がん研BC Academia（乳がん治療に関する研修、6泊7日のコース）が開催され、計2名が参加した。また、がん対策基本計画に示されている緩和ケア研修会（厚生労働省の標準プログラムに基づく研修）も主催しており、24年度は2回開催され、計21名の医師が参加した。

その他、がん医療に関わる医師以外の医療従事者をも対象とした専門家養成事業も数多く行った。24年度は、東京都がん診療連携協議会の研修部会を担当しており、医師、薬剤師、看護師、診療放射線技師を対象に、がんの薬物療法や放射線治療等に関する研修を8回企画開催し、計637名が参加した。さらに、各種のがん医療に関する専門看護師および認定看護師の資格取得のための実習病院として、研修の受け入れを行った。

最後に、当院内の細胞検査士養成所から、24年度は15名の臨床検査技師が約7ヶ月間の研修を修了した。本養成所の卒業生は、日本臨床細胞学会の認定試験に合格の後に、全国のがん医療機関に戻り、細胞検査士としてがん医療に携わっている。

このように、当会では、がん研究およびがん医療に関わる人材の育成のための事業を広く推進している。

## 7. がんその他の腫瘍に関する学術集会の開催又は優秀なる業績に対する表彰

当会では国内外のがん研究の振興を目的として、セミナー等の学術集会の開催や、がん研究で優秀な業績を収めた研究者の表彰等を行っている。

日本の抗がん剤開発の諸問題を討議し、より効果的な研究開発を推進することを目的として「抗悪性腫瘍薬開発フォーラム」を開催した。本フォーラムでは、大学等の基礎研究者、企業における開発研究者、審査当局の関係者など、各々異なる立場にある関係者が一堂に介し、諸問題を客観的に討議するが、24年度は2回の開催し、既に14回の開催となった。今回も200人を超える参加者があり、活発な討論がされた。さらに、当会は「癌分子標的治療研究会」を立ち上げており、24年度の開催で16回（年1回）の会合となり、日本の癌分子標的治療研究の推進をしている。ちなみに平成20年に至り、その成果を踏まえて「日本がん分子標的治療学会」が設立されている。

がん研究所では、長年にわたって、国内外の著名ながん研究者を招聘し、その研究成果を発表して頂くために、公開でがん研セミナーを開催している。本セミナーは、24年度も12回に亘って開催され、これまでの開催は通算500回を越えた。さらに、24年度からは、若手研究者に近々の優れた研究成果を発表いただく「先端研究セミナー」、先進的解析技術に関して紹介いただく「先端技術セミナー」、さらには、臨床と基礎をつなぐ研究



成果を発表いただく「臨床研究セミナー」という3つのセミナーが新たに開催されることとなり、各々、3-7回にわたって開催された。また、22年度からは、がん研究・がん医療に関わる多種の分野の方々に集まって頂き、国内のがん医療・がん対策の推進について議論を行うことを目的として、がん研アカデミーの開催も行っている。また、当会では、本会に所属する研究者・医師が主催する学術集会の開催業務の支援を行っており、24年度は、第71回日本癌学会総会、第85回日本胃癌学会、第164回日本肺癌学会関東部会、第53回日本臨床細胞学会、第141回日本呼吸器内視鏡学会関東支部会、第80回骨軟部肉腫治療研究会、第10回日本臨床腫瘍学会などの学術集会の開催支援業務を行った。

また、当会では、国内外で優れた業績を収めた研究者を表彰するための事業も行っている。まず、名誉総裁である常陸宮殿下の業績にちなんで、ヒト以外の生物を用いたがん研究で優れた業績をあげた研究者を表彰するため、平成8年に、比較腫瘍学常陸宮賞を創設し、その運営を行ってきた。23年度、本賞は第15回を迎え、オーストラリアのアンネ・マリー・ピアース博士の「タスマニア・デビル顔面腫瘍の発生機序の解明」の業績に対して授与された。しかし、東日本大震災の影響により授賞式は延期となっていた。そのため、平成24年度は、新たな受賞者の選考は行わず、第15回の受賞者であるピアース博士を日本に招待し、5月22日に講演会を開催するとともに授賞式を行った。また、併せて、在日オーストラリア大使主催のレセプションも執り行われ、日豪のがん研究者による交流が促進されることとなった。また、当会は日本癌学会の学会賞の1つで、がんの臨床研究や疫学研究で優秀な業績を収めた研究者に贈られる長与又郎賞の創設を支援し、毎年、副賞としての賞金を負担することにより、その運営を支援しているが、24年度も100万円の支援を実施した。なお平成24年度の日本癌学会長与賞は、札幌医大名誉教授の菊池浩吉博士に授与された。

#### 8. がんその他の腫瘍に関する研究・医療のための国際交流

当会は、がん研究・医療推進のための国際交流として、人事交流を中心とした各種事業を行っている。がん研究所を始めとする研究部門には、諸外国よりの研究者が在籍している。また、先進的がん研究・がん医療に関する情報の収集のため、米国テキサス州のMDアンダーソンがんセンターに、過去7回に亘り研修派遣を継続的に行ってきたが、24年度は、東南アジア（タイ、シンガポール）、韓国へ研修派遣を行った。このほか、ハーバード大学MGHがんセンターとの研究交流、北京大学深セン医院などと人材派遣・研修生の受入れ等の提携に基づく国際交流も活発に行っている。平成24年度では、北京大学深セン医院から合計8名の研修生と院長含む5名で構成された訪問団を受け入れた。さらに、当会では、国際交流を通じて日本における抗がん剤開発研究を促進するため「がん研ー国際がん化学療法シンポジウム」を年に1回開催しており、24年度で17回の開催となった。今年度も国内外の大学、製薬企業から300名を超える参加者があった。

#### 9. 国内および国際的な対がん運動への参加協力

UICC（国際対がん連合）は、代表的な国際的民間対がん運動組織であり、現在、世界105カ国の335組織が参加し、“がんの研究、診断、治療および予防に関する科学的および医学的知識を進歩させ、全ての局面において世界中の対がん運動を促進する”ことを目的に活動している。当会では、UICCに対して活動資金の提供を行うとともに、本会内にUICC日本委員会の事務局およびUICCアジア支局を設置し、その業務の支援を通じて、国際的な対がん運動のサポートを行っている。平成24年度は、7月28日に日本委員会総会を開催し各種活動報告を行うとともに、計3回にわたって幹事・役員会を開催し、その運営に関する討議を行った。また、平成28年開催予定UICC世界がん会議の日本開催にむけた招致活動の支援を開始した。

## 〈管理部門〉

### 1. 評議員会・理事会等

平成24年4月26日

#### ・第12回理事会

開催場所：がん研究会 会議室

決議事項：夏期賞与交渉に関する件

報告事項：研究本部人事、病院本部人事、経営改革運動プロジェクト01進捗など

平成24年6月4日

#### ・第13回理事会

開催場所：がん研究会 会議室

決議事項：第4回定時評議員会の日時、場所及び目的である事項の件

重要な使用人の選任の件

23年度事業報告書並びに23年度決算案承認の件

24年度補正予算承認の件

報告事項：整形外科患者さん訴訟判決、4月診療実績、4月月次決算報告、春闘及び夏期賞与交渉、就業規則改訂、放射線治療施設増設に関わる設計契約締結、東京都特区補助金申請など

平成24年6月15日

#### ・第4回評議員会

開催場所：経団連会館

決議事項：評議員選任の件

理事選任の件

報告事項：理事会決議事項、平成24年～26年中期経営計画、平成23年度事業報告書ならびに23年度決算、平成24年度事業計画ならびに24年度予算、経営改革運動プロジェクト01、研究・病院の現況、寄付の状況、有明移転に伴う融資契約の変更など

平成24年6月15日

#### ・第14回理事会

開催場所：がん研究会 会議室

決議事項：業務執行理事選定の件

外部役員責任限定契約締結の件

組織の一部改正の件

報告事項：4月1日付病院組織改正に伴う規程等の整備、春闘および夏期賞与交渉、

国際委員会の再編、北京大学深セン医院院長等訪問団来訪など

平成24年7月24日

・第15回理事会

開催場所：がん研究会 会議室

報告事項：部長人事、6月診療実績、6月月次決算報告・部門別収支報告、診療科別収支報告、中期経営計画四半期別進捗管理、理事長表彰（チーム表彰）、医療安全管理上の課題、一般公開講座など

平成24年9月4日

・第16回理事会

開催場所：がん研究会 会議室

決議事項：平成24年度会計監査人に対する報酬の件  
コンプライアンス推進体制刷新の件

報告事項：監査・コンプライアンス室平成24年度活動計画、7月部門別収支報告・月次決算報告、7月診療実績・査定額及び未収金、診療科別収支報告、病院R I 排水、嘱託センター長の雇用、4週8休全職場導入に伴う就業規則改定、監事会規程・監事会要領の一部改正など

平成24年10月15日

・第17回理事会

開催場所：がん研究会 会議室

決議事項：業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備の件  
みずほ銀行との金利スワップ条件改定交渉の件  
資金繰り効率化の為に借入枠設定の件  
医療材料調達業務契約の更新の件

報告事項：8月部門別収支報告・月次決算報告、9月診療実績、診療科別収支報告、「がん研なんでも相談所」開設並びに関連規則整備、健診センターの今後の取組み、病院の現状、医療法に基づく立入検査の講評、R I 施設に関する文科省調査結果、病院アドバイザーボードなど

平成24年11月19日

・第18回理事会

開催場所：がん研究会 会議室

決議事項：第5回定時評議員会の日時、場所及び目的である事項の件  
12月賞与支給の件

報告事項：１０月部門別収支報告・月次決算報告、１０月診療実績、診療科別収支報告、平成２４年～２６年中期経営計画の進捗状況、経営改革運動プロジェクト０１など

平成２４年１２月１４日

・第５回評議員会

開催場所：東商スカイルーム

決議事項：議事録署名人の指名の件

報告事項：理事会決議事項、平成２４年度中間実績報告、内部統制・コンプライアンス等の体制、中期経営計画の進捗状況、経営改革運動プロジェクト０１、寄付の状況、研究所並びに病院の現況など

平成２４年１２月２０日

・第１９回理事会

開催場所：がん研究会 会議室

報告事項：１１月部門別収支報告・月次決算報告、１１月診療実績、診療科別収支報告、１２月賞与交渉結果など

平成２５年１月２５日

・第２０回理事会

開催場所：がん研究会 会議室

決議事項：平成２５年１月１日付職制改定の件

内部監査規程並びにコンプライアンス推進規程改訂の件

放射線治療棟増築工事入札結果と業者選定の件

診療報酬債権ファクタリング契約継続の件

報告事項：１２月部門別収支報告・月次決算報告、１２月診療実績、診療科別収支報告、平成２４年度中期経営計画上半期の総括、医師のタイムスタディ調査結果、医療クランクの導入、研究本部部長人事、過年度の税務修正申告、代表理事・業務執行理事の職務執行報告、人事諸制度改定など

平成２５年２月２５日

・第２１回理事会

開催場所：がん研究会 会議室

決議事項：平成２５年度事業計画書並びに収支予算案等承認の件

電子カルテ更新に関わる資金調達の件

清水建設株式会社との利益相反取引

(放射線治療施設増設・病院地下2階カルテ倉庫改修工事)に関する件  
春闘(賃金改定)対応の件

平成24年度の医薬品購入価格の件

報告事項: 1月部門別収支報告・月次決算報告、1月診療実績、診療科別収支報告、「代表理事・業務執行理事の職務執行報告」、経営改革運動プロジェクト01第2回発表会、国際委員会からの報告、第16回比較腫瘍学常陸宮賞授賞者、内部監査規程の監査調書・監査報告書等の保存期間修正、アクアコートの改修、労働時間委員会・労働安全衛生委員会決定事項、第一生命との提携など

平成25年3月29日

・第22回理事会

開催場所: がん研究会 会議室

決議事項: ゲノムセンター組織改正の件

経営会議規程改定の件

固定資産減価償却に関わる経理規程改定の件

報告事項: 研究本部副所長・部長人事、病院本部部長人事、平成25年度本部別予算  
平成25年度人件費予算定、定年後再雇用規程一部改定、2月部門別収支報告・月次決算報告、2月診療実績、診療科別収支報告、「代表理事・業務執行理事の職務執行報告」、研究棟排気設備の機能強化、治験経費算出基準の改訂、25年度医薬品購入選定、アクアコート改修に係る実施設計及び施工業者の選考、パソコン盗難に関する裁判の判決など

2. 各種届出に関する事項

1) 平成23年度事業報告書等届出

平成24年6月19日付で平成23年度の事業報告書、平成23年度貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュフロー計算書、財産目録及び収支計算書を内閣府に電子申請した。

2) 評議員・理事異動届出

平成24年6月15日付で増田幸央評議員ならびに小島順彦理事が辞任、平成24年7月1日付で増田幸央氏が理事に就任したので、その登記を行い、平成24年8月6日付で内閣府に対し電子申請により届けた。

なお、増田幸央理事とは外部理事の賠償責任限定契約を結び、その登記も併せて行った。

3) 会計監査人の重任届出

平成24年6月15日に行われた第4回定時評議員会において、会計監査人につ

いて特段の決議がなされなかったもので、重任されたものとみなし、その登記を行い、平成24年8月6日付で内閣府に対し電子申請により届けた。

#### 4) 評議員の異動届出

平成24年12月31日付で小林秀資評議員から辞任の申し出があったので、その登記を行い、平成25年1月15日付で内閣府に対し電子申請により届けた。

#### 5) 平成25年度事業計画書・収支予算書等の届出

平成25年3月15日付で平成25年度の事業計画書及び収支予算書並びに附属書類を、内閣府に対し電子申請により届けた。

### 3. 公益財団法人の運営等に関する情報公開

平成24年6月に行政庁に報告した「平成23年度事業報告等」及び「平成24年度事業計画等」の定期提出書類を、Webサイトで公開した。情報公開としては、上記以外に、定款、役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程、がん研中期経営計画（平成24年度～平成26年度）等をホームページに掲載している。

また、平成25年3月に行政庁に報告した「平成25年度事業計画並びに平成25年度収支予算等」に関し、ホームページに掲載している。

### 4. 業務執行体制等

#### 1) 内部統制システムの整備

平成24年10月15日開催の理事会において、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律並びに定款第44条第6号に基づき、「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」が下記の通り決議された。本件は、既に実施されている内部統制システムを確認の上、決議されたものであるが、今後も継続的な見直しに努め、体制の更なる整備を図るものとする。

（理事会決議の概要）

#### ① 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

理事会並びに経営会議は、法令、定款、評議員会決議、「理事会運営規則」、「経営会議規程」等に従い、経営上の重要事項を決定するとともに、内部統制システムを整備し、理事の職務の執行を監督している。理事会は、コンプライアンス委員会及び監査・コンプライアンス室を設置し、法令の遵守と公益法人としての倫理に反する行為の防止に努めるとともに、外部理事の経営参加により、外部の識見の導入と経営の透明化を図っている。

#### ② 理事の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

理事は、その職務の執行に係わる重要な情報及び文書、又は電磁的媒体を法令及び

各種規程に基づいて保存、管理を行い、理事、監事並びに会計監査人が必要に応じて閲覧できる体制を整えている。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各本部を統括する理事及び使用人は、自部門に係わるリスク管理を適切に行うとともに、必要に応じて理事会及び経営会議において管理状況の報告を行っている。個人情報保護に関しては、「患者さんの個人情報の保護に関する院内規則」に基づき、体制を整えている。震災や新型インフルエンザ等の対応については、災害対応マニュアルを定め、事業継続のための対応手順を明確化している。

④ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事会は、定款及び理事会運営規則に基づき、通常理事会を年2回以上開催するほか、必要に応じて臨時理事会を開催し、業務執行に係わる重要事項の意思決定を行っている。経営会議は、経営会議規程に基づき、原則として月2回開催し、業務執行に関する迅速な意思決定を行うとともに、理事会に上程される案件を事前に審議し理事会の効率的な意思決定を確保している。各本部の業務運営については、経営会議における予算管理や事業進捗管理により、適切に点検を行っている。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス強化のため、コンプライアンス委員会を設け、定期的に委員会を開催するとともに、監査・コンプライアンス室を置き、内部監査結果をコンプライアンス委員会と被監査部門に報告している。内部通報制度と外部通報窓口を整備し、法令違反行為等に関する相談、通報窓口を設けている。

⑥ 監事とその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の理事からの独立性に関する事項

監事を補助すべき使用人を置いている。監事の職務を補助すべき使用人は、監事から直接指示を受けるとともに、使用人の人事異動、懲戒処分には監事会の同意を必要とする。

⑦ 理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制

理事会は、監事が理事会に加え、経営会議その他の重要な会議に出席し、理事及び使用人から報告を受けるとともに、必要な意見を述べる体制を確保している。監事は、いつでも必要に応じて、理事及び使用人に対して報告を求めることができる体制となっている。また、理事長との意見交換会、理事及び各本部長との意見交換会等を通じて、相互に意思疎通を図り、業務執行の適法性と効率性について適正な監査に努めて



いる。著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生のおそれがある場合は、理事及び使用人は、遅滞なく監事に報告を行っている。

⑧ その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監事は、会計監査人、内部監査部門と情報交換に努め、三者の監査の実効性と効率性の向上を図っている。理事及び使用人は、監事が有効な監査を行うことができる環境の整備に配慮している。

2) コンプライアンスの強化

中期経営計画の経営課題のひとつとして、平成24年度よりコンプライアンスに対する取り組みを強化することになった。チーフ・コンプライアンス・オフィサーを設置するとともに、コンプライアンス委員会を常務理事（理事長補佐）を委員長として、研究・病院・経営戦略の3本部長を中心メンバーとする委員会に再編、コンプライアンス推進体制を一元化して、合意形成のスピードアップを図った。コンプライアンス委員会は、原則、毎月開催しており、審議事項は、公正性と透明性を高めるため監事会で報告、意見交換の機会を設けている。各種相談・内部通報窓口の拡充と処理体制の整備については、「がん研なんでも相談所」を11月1日に開設するとともに、関連規則の整備を行った。職場の人間関係や仕事上のストレスから生ずる悩みの受け皿としての役割と、違法行為やコンプライアンス違反等の内部通報窓口としての役割を担っている。規程類の整備については、「コンプライアンス推進規程」と「内部監査規程」を現状に合致するよう改訂した。コンプライアンス意識の浸透については、推進の要となる管理職向けに研修会を開催した。

3) 内部監査の充実と三様監査の連携強化

内部監査については、監査計画を策定、監査方針に基づき、重点監査を行った。監査結果は、被監査部門へフィードバックするとともに、理事長、コンプライアンス委員会のほか、監事会、経営会議にも報告を行った。また、監査指摘事項に対する被監査部門の改善及び措置状況は、年次報告として取り纏めた。三様監査の連携強化については、監事会への情報開示を積極的に行う一方、会計監査人との情報交換にも務め、監査体制全体の活性化を図っている。

5. 庶務事項

1) プロジェクト01第1回全体発表会開催

平成24年4月20日、職員がいきいきと働き、患者さんや人々の福祉への貢献を高めることを目的とした、経営改革運動プロジェクト01の第1回全体発表会が開催され、560名の職員が参加した。

- 2) 第15回比較腫瘍学常陸宮賞授賞式举行  
平成24年5月22日、第15回比較腫瘍学常陸宮賞授賞式が举行され、タスマニア州立動物衛生研究所アンマリーピアス女史が表彰された。
- 3) がん研究会国際委員会の発足  
平成24年7月1日、国際的ネットワーク拡大や国際ブランド化を果たし、国内外の患者さんへの医療提供力や研究の向上をめざすことを目的に、発足した。
- 4) サルコーマセンターの発足  
平成24年7月1日、希少がんである肉腫患者に、円滑に医療を提供するとともに、新たな診断・治療法や標準治療の開発、肉腫専門医の育成を目的に発足した。
- 5) 細胞分裂を制御するセパレーズ活性の可視化に成功  
平成24年7月17日、がんの細胞分裂異常に着目した、新たな治療法につながる成果が報告された。
- 6) 病院職員全体研修会開催  
平成24年7月21日に東京ビッグサイトにおいて、2回目の全員参加型職員研修会を開催し、983名が参加した。
- 7) 4週8休制全職場導入  
平成24年10月1日、全職場で4週8休制を導入した。
- 8) 手術室の増設  
平成24年10月1日、手術室を15室から16室に増設し、手術待ちの患者さんの待ち期間の短縮を図った。
- 9) 女性のための防犯教室開催  
平成24年11月6日、警視庁生活安全課防犯係による女性のための防犯教室開催が開催された。
- 10) 電子カルテシステム更新  
平成24年12月末で、有明開院時から使用していた電子カルテシステムを更新し、診療業務の効率化に資した。

1 1) がん研通信の発行

平成24年12月19日、経営会議の決定事項等が職員に伝わっていない現状に対し、速やかにお知らせすることを目的に新たに発行された。

1 2) 新しい作用メカニズムを有する「新規抗がん剤」の人工合成成功

平成25年2月7日、新規抗菌剤として報告されているコプロフィリン [COP] の人工合成に成功し、さらに、この化合物の類縁体である [M-COPA] の大量供給法を確立し、人工合成した [M-COPA] に天然物由来のものと同等な抗がん活性が見られることを確認。新しい分子標的抗がん剤のリード化合物を創出することに成功した。

1 3) 人事諸制度改定にあたっての職員向け説明会実施

平成25年2月8日、2月14日、昨年1月に策定した中期経営計画において「人事制度の整備」を課題として取り上げ、働きがいのある制度の導入・改定に向けての準備を行うための説明会が全職員を対象に行われた。

1 4) がん研有明病院紹介セミナー開催

平成25年2月20日に病病連携・病診連携をより一層推進し、患者さんへ良質な医療を提供することを目的として「第2回がん研有明病院紹介セミナー」が品川のザ・グランドホールで開催された。

1 5) 診療科責任者による発表会開催

平成25年2月22日・25日・27日、診療科責任者による診療科のこれまでの取組と今後の目指す方向性に関する発表会が初めて開催された。

なお、平成24年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、附属明細書を作成していない。

平成25年6月

公益財団法人 がん研究会